

有田市ふるさと納税ポータルサイト運用業務委託
プロポーザル実施要領

1 目的

有田市では、これまで多くの方がふるさと納税制度を通じて本市に興味や関心を持ち、関係性を築いてきた。今後さらに本市の特産品を広く PR し、寄附者との関係性を深化させるためには、ふるさと納税ポータルサイトを効果的かつ効率的に運用することが重要である。

本業務では、専門的な知識及びシステム技術を有する民間事業者へ委託し、ポータルサイトの運用、プロモーション及びデザイン改善等の WEB マーケティング施策を機動的に実施することで、本市のブランド力向上及び寄附額の増加を図ることを目的とする。

本要領は、本業務を実施する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

有田市ふるさと納税ポータルサイト運用業務委託

(2) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※翌年度以降は、当該年度の成果および履行状況を踏まえ、改めて契約を締結する場合がある

(3) 委託業務

別紙「有田市ふるさと納税ポータルサイト運用業務委託仕様書」のとおり

(4) 提案上限額

寄附受入額の 1.5% を上限 とする。

契約金額は提案内容及び見積額を踏まえ、本市と受注候補者との協議により決定する。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

4 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者が応募できる。市内外を問わず参加可能と

し、複数事業者による合同提案も可。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法または民事再生法に基づく手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 国または地方公共団体から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有しない者であること。
- (5) 市町村税等を滞納していない者であること。
- (6) 本業務を円滑に遂行できる実施体制を有すること。
- (7) 次のいずれかの業務実績を有すること。
 - ①令和 4 年度から令和 6 年度までの間において、ふるさと納税寄附受入額が年間 30 億円以上の自治体において、本業務と同種又は類似する業務を受託した実績
 - ②EC サイト運営支援、WEB マーケティング又はデジタルプロモーションに関する業務について、過去 3 年間に於いて複数の受託実績
- (8) 本業務の全部を第三者に再委託しない者であること。

5 参加申請書の提出

(1) 公告方法

有田市ホームページに掲載

(2) 提出書類

- ①参加申請書（様式第 2 号）
- ②会社概要書（任意様式）
- ③業務実績調書（任意様式）
- ④履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- ⑤国税及び地方税に未納がないことを証する書類
- ⑥参加資格に関する誓約書（様式第 3 号）

なお、提出された書類は返却しない。

(3) 提出部数

各 1 部

(4) 提出期限

令和 8 年 4 月 3 日（金）17 時（必着）

(5) 提出先

〒643-0392 和歌山県有田市箕島 50 番地

有田市役所 経済建設部ふるさと創生室 ふるさと創生係

担当：山原、宮下

(6) 提出方法

持参または書留郵便による郵送

6 質問及び回答

(1) 提出期限

令和8年3月20日(金)～3月26日(木)

(2) 提出先

有田市役所 経済建設部ふるさと創生室 ふるさと創生係

担当：山原、宮下

TEL：0737-22-3641

E-mail：furusato@city.arida.lg.jp

(3) 提出方法

別記様式第1号に記入のうえ、電子メールにより受け付けるものとする。

※電話及び口頭による質問には応じない

(4) 回答方法

令和8年3月31日(火)までに市ホームページ等にて回答

7 企画提案の概要

仕様書等の内容及び期待される効果等を踏まえ、次に掲げるものを「企画提案書」として提出すること。

なお、公平な審査を実施するため、企画提案書には提案者を特定できる情報(会社名、企業ロゴ、代表者名、所在地等)を記載しないこと。

- (1) 会社概要・業務実績・本業務への基本的考え方
- (2) 業務実施体制・フロー・スケジュール等
- (3) ポータルサイト運営に関する対応方針
- (4) デザイン・UI/UXに関する工夫
- (5) 運営・管理方法
- (6) 独自性・将来性のある提案(費用が別途必要な場合は明示)
- (7) 見積書(消費税含む詳細内訳)

8 企画提案書の提出

A4(A3判の折り込み可)とする。

(1) 提出部数：8部

※提出資料を保存した記憶媒体(CD-R等)を1部併せて提出すること。

- (2) 提出期限：令和 8 年 4 月 10 日（金）
- (3) 提出方法：持参または書留郵便
外封筒に「有田市ふるさと納税ポータルサイト運用業務委託企画提案書在中」と朱字で記載すること。
- (4) 提出先：提出先と同じ
- (5) その他
 - ①提出された書類は返却しないものとする。また、提出後の差し替え、追加及び削除は認めないものとする。
 - ②企画提案書の内容については、本市に帰属するものとする。
 - ③提案は 1 案とする。
 - ④提出書類は非公開とするが、本業務の契約者については、提出書類の全部又は一部が情報公開の対象となることがある。

9 審査及び決定

(1) 審査機関

本プロポーザルの審査は、有田市ふるさと納税ポータルサイト運用業務委託審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。審査委員会の詳細については、市長が別に定める。

なお、本プロポーザルの公告日から最優秀提案者が決定される日までにおいて、本プロポーザルの参加者（その関係者を含む。）が本プロポーザルに関して審査委員会の各委員に直接又は間接的に接触を図ることは、厳に慎むこと。

当該行為を行おうとしたこと又は行ったことが判明した場合は、本プロポーザルに参加している者は失格とし、最優秀提案者又は次点者に選定された者はその選定を取り消す。

(2) 概要

審査委員会は、本プロポーザルによる企画提案の審査を行い、最優秀提案者及び次点者を決定する。

参加者が 1 者のみであった場合においても、審査委員会にて審査を行い、その提案が優秀であると判断した場合は、その者を最優秀提案者とする。

(3) 審査

本審査では、審査委員会に対し次のとおり企画提案に関するプレゼンテーションを行う。

①実施日

令和 8 年 4 月 28 日(火)

※ 会場、順番、集合時刻等については、別途通知する。

※ 参加申込数により実施日が変更になる場合がある。

- ②出席者は統括責任者を含め 3 名までとする。なお、今後実務を担当することになる者を同席させること。
- ③追加資料の配布は認めない。
- ④プレゼンテーションの時間は、説明 25 分、質疑応答 15 分の計 40 分を予定しているが、参加申込数により変更する場合がある。
- ⑤パソコン等の準備は、前者終了後の調整時間である 10 分以内とする。
- ⑥プレゼンテーションに必要なパソコン、プロジェクタ、接続ケーブル等は提案者が持参すること。ただし、スクリーンについては本市で用意する
- ⑦プレゼンテーションは非公開とする。

(4) 評価基準

別に掲げる「プロポーザル評価基準」のとおり

(5) 選定方法

各提案者の点数は評価者各々の点数の総和（以下「獲得点数」という。）とし、最優秀提案者及び次点者の決定は、獲得点数により決定する。獲得点数が同点の場合は、審査委員会の協議により最優秀提案者を決定する。

(6) 結果通知

各提案者に対し、当該提案者の獲得点数及び順位、参加者の総数、最優秀提案者の商号又は名称及びその獲得点数、及び次点者の商号又は名称を通知する。また、最優秀提案者の商号又は名称、その獲得点数及び次点者の商号又は名称を本市のホームページ上に掲載する。

(7) 委託契約

- ①最優秀提案者を本業務に係る契約候補者とする。
- ②最優秀提案者が契約を辞退又は契約が不調となった場合は、次点者を契約候補者とする。

10 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 「4 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件」を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 本要領で示された提出期日等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

11 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要した全ての費用は、応募者の負担とする。
- (2) やむを得ない理由により、本プロポーザルを中止する場合であっても、本プロポーザルに要した費用を本市に請求することはできない。
- (3) 本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 本プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

12 スケジュール

| 月日 | 内容 |
|-----------------------|----------------------|
| 3月19日(木) | 市ホームページで公示 |
| 3月20日(金) ～3月26日(木) | E-mailによる質問受付 |
| 3月31日(火) | 質問に対して、市HP等にて回答 |
| 4月3日(金) | 参加意向表明書提出締切 |
| 4月3日(金) ～4月10日(金) | 企画提案書等提出締切 |
| 4月20日(月) | 事前書類審査結果およびプレゼン対象者通知 |
| 4月28日(火) | 企画提案(プロポーザル)実施 |
| 5月1日(金)頃 | 結果通知 |
| 5月初旬 | 契約締結 |
| 5月～6月 | ポータルサイト更新準備 |
| 6月末 | 主要サイト運用開始 |

※本プロポーザルのスケジュールは、本市の都合により変更する場合がある。

13 提出先・問い合わせ先

〒643-0392 和歌山県有田市箕島50番地
有田市役所 経済建設部ふるさと創生室 ふるさと創生係
担当：山原、宮下
TEL：0737-22-3641(直通) 8:30～17:15
E-mail：furusato@city.arida.lg.jp